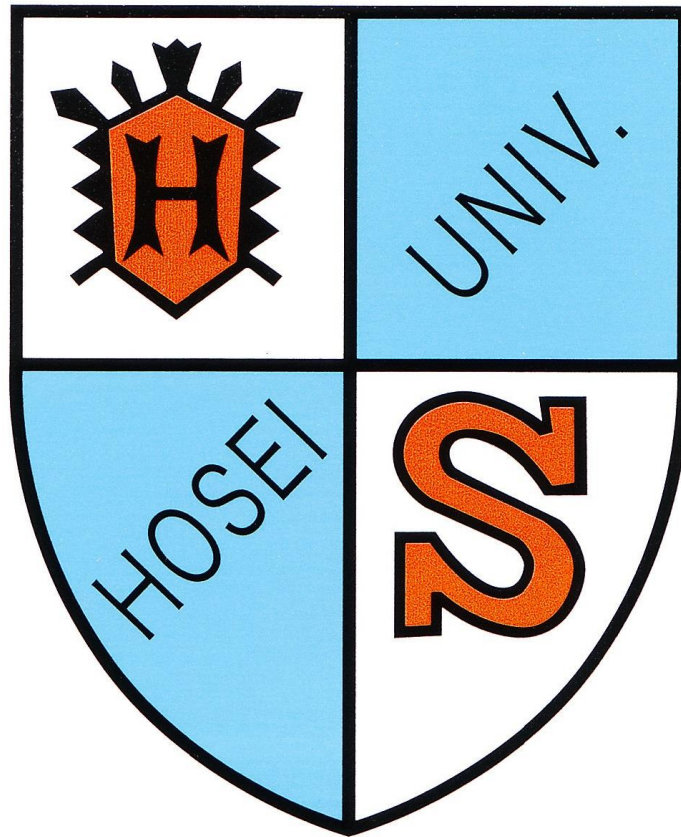


法政大学国際高等学校

評価方針



評価に関する考え方

評価とは、学習プログラムにおける生徒の成長度合を、特定（複数）の時期に、生徒・教員・保護者に対して明らかにする（通知する）ことであり、学習過程にとって不可欠な要素である。また、教員の指導法・教授法の有効性を検証したり、そのカリキュラムの発展（開発・改善）をうながしたりするものとしてある。

| 2

本校における評価は、次の原則によってなされる。

1. 評価は、各科目の学習内容に直接関連付けてなされなければならない。
2. 評価は、集団内の相対的な基準に従うのではなく、明確な評価基準に則ってなされなければならない。
3. 評価は、すべての関係者に対して、前もって公開された透明性ある手順と方針に従ってなされなければならない。

評価の基軸—学習目標と評価

本校においては、グローバル探究コース・IBコース共通の学習目標に、次の「5つのスキル」の獲得、習得を掲げている。したがって、学習到達度もまた、それぞれのスキルの到達度によってはかれる。

○5つのスキル

・思考スキル

問題の核となることを突き止め、今ある情報を効果的に組み合わせて、正しい根拠に基づいた適切な論拠を固めながら、論理的かつ創造的に解決策を考える能力。

(知識の習得・理解・応用・分析・統合・評価・弁証法的思考・メタ認知)

・コミュニケーションスキル

自分の考えをわかりやすく伝える力。そして、他者の表現からその人が考えていることを理解し、それに適切に対応する力。

(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと・読みとること・発表すること・非言語的コミュニケーション・フィードバックを用いて自らの学習を振り返る)

- ・ソーシャル（社会性）スキル

知や疑問を自分の中だけにとどめず、それらを他者と共有する構えとその方法を確立する。対話を円滑に行い、人々の知が集まりやすい環境を整える力。

（責任をもつこと・他者を尊重すること・協力し合うこと・争いを解決すること・グループでの意思決定に参加すること・グループ内での役割負担をすること・異なる性格や意見の違う人とかかわる）

- ・自己管理スキル

自分がやるべきことの量や質を理解し、また自分の能力を把握して、とるべき行動の順序や時間の配分などを適切に管理し、実践する力。

（秩序立てた考え方や行動ができる・時間管理ができる・安全に配慮できる・健全な生活を送れる・行動の規範を守る・賢明な選択をする・必要なとき他者に頼ることができる）

- ・リサーチスキル

いま持っている情報と持っていない情報を整理し、自分に必要な新しい情報を得るためにはどうすればいいのかを考え、行動する力。手にした情報の正誤を判断する能力も含む。

（問題を提起する・観察する・計画する・資料を収集する・資料を記録する・資料をまとめる・資料を解釈する・リサーチ結果を発表する）

評価の実践

形成的評価—学びのための評価（学習到達度）

各教科の担当教員は、さまざまな評価材料や、段階的かつ周到に計画された方法・手段を用いて生徒の学びを観察し、学力が一定の水準に到達するよう導いていく。生徒にとって、形成的評価は、ある学習領域における自己の力の優劣を明らかにするものであり、教える側にとっては、何が学ばれ学ばれなかったか明らかになると同時に、学習計画や教材の有効性を知る手がかりとなる。本校は、形成的評価が教室（教育実践の場）における不可欠な要素であると考えている。

総合的評価—学びへの評価（最終到達度）

生徒の最終到達度を示す評価は、総合的評価（成績）である。総合的評価は、各科目の課題や試験その他からなる。教員は形成的評価によって生徒の潜在的な力をはかり、その能力が十全に発揮しうるように方向づけ、援助を行う。その意味で、形成的評価と総合的評価は密接にかかわっている。また、総合的評価は、| 4各科目の学習内容の現状を知り、さらなる発展（開発・改善）のために使われる。

相互評価と自己評価—学びとしての評価

日常的に行われる自己評価及び相互評価の目的は下記のとおりである。

- ・優れた成果（研究成果やエッセイ、プレゼンテーションその他）が、何によって、どのようにかたち作られているのかを見極める能力をつけるため。
- ・評価基準や成績のつけ方に対する理解を高めるため。
- ・自己の学びについて自ら洞察する力を得るため。
- ・他者の洞察や見識に触れさせるため。

効果的な相互評価は、生徒たちが自らの評価について、お互いに思いやりと節度ある方法でやり取りをすることになり、そのことが本校の目指す学習者像の形成を促すのである。

成績評価

○グローバル探究コース・IBコース共通

4学期制に基づき、各学期に定期試験および課題提出その他によって生徒の学習到達度をはかり、成績評価は、「1・2学期総合成績」「3・4学期総合成績」および「年次総合成績」として、10段階の評価がなされる。なお、3年目においては、「1学期成績」「2学期成績」「1・2学期総合成績」「3学期成績」および「年次総合成績」として、10段階の評価がなされる。評価は、その科目の目指すスキルや学習内容に応じた適切な方法で行われなければならない。

○グローバル探究コース

1年目は、必修科目の修得を念頭に置いたカリキュラムにおいて、探究学習およびそのための基礎的能力の獲得を目指す。年度当初および必要なタイミングにおいて、各科目がどのようなスキル獲得を目指して

学習活動が行われるのか、学習計画・学習内容と評価の仕方・評価基準について、十分な説明がなされなければならない。

2年目・3年目は、一部の必修科目（選択必修科目を含む）と自由選択科目から、生徒本人の志向性や興味・進路における必要性などに応じて計画的に履修し、それぞれの個性に応じたスキルや能力の獲得を目指すことになる。各科目が獲得を目指すスキルや学習計画・学習内容、評価の仕方・評価基準については、1年目と同様に十分な説明がなされなければならない。

生徒は、3年間の学習過程を通じて、日常的にあるいは必要な時期に行われる「形成的評価」や「自己評価」および「振り返り」によって目指されるスキル獲得に向けて自己を高め、それぞれの学期の「総括的評価」によって学習到達度を認識し、次に向けた準備をはからなければならない。その科目の最終的な到達度は、「年次総合成績（10段階）」によって示される。また、課題学習などでは、必要に応じて担当教員のコメント評価がなされ、それによって自己の学習到達度、未到達度を知ることができる。※ただし、「リテラシー」および「高大連携科目」は「評定」としての評価はなされない。

○グローバル探究コース・IBコース共通

「年次総合成績」の10段階評価のうち、1および2の評定は成績不良による未修得を意味し、修得が必要な場合は再履修しなければならない。また、欠課時数が、その科目の単位数×35の1/3を超える場合は、欠課時数オーバーによる未修得となる。

卒業に必要な単位数は、74単位（HRを含まない）である。これはあくまで高校卒業資格に必要な単位数であって、スキルや能力獲得に向けて、各自がそれに応じた科目や単位を履修する必要がある。また、法政大学の内部推薦や、その他の進路によっては、74単位にとどまらない場合があるので、別途注意が必要である。

○IBコース

Dual Language Diploma Programme (DLDP) は、5つまたは6つの学術分野の教科から、6つの科目を学ぶことを必要とする厳格なプログラムである。そのうち、3科目は「標準レベル (SL)」で、3科目は「上級レベル (HL)」で学習しなければならない。さらに、Theory of Knowledge (TOK 知の理論) を履修し、4000語（英語）もしくは8000語（日本語）のExtended Essay (EE 課題論文) を執筆し、Creativity, Activity, Service (CAS 創造性・活動・奉仕) プログラムを完遂しなければならない。

IB生は、学内および外部で評価される学習課題・試験を、完成・受験することが求められる。各科目に対して、IBにより策定・出版された「Moderated Grade Boundaries」に基づいて、最終的に1 (low) から7 (high) の到達レベル（評定）が与えられる。IB生は、全科目最高評定を得た場合、42点の得点を達成することができる。TOKとEEの学習成果に対する評価の組み合わせによって、最高3点までの得点が付与される。

る。したがって、DLDP の完全スコア（最高得点）は 45 である。CAS に評点は与えられないが、その完遂は必須であって、CAS プログラムを完遂しない学生にはディプロマは授与されない。DLDP における落第条件の全リストについては、付録 2 を参照されたい。

学内でなされる内部評価の裁定は、IB から示された明確な評価基準に従って本校の科目担当教員によって行われる。その評価が、作成された提出物（および試験答案）の質を正確に反映しているかを確認するため、内部評価のいくつかのサンプルは、IB 検査員たちによってチェックされ、必要ならば評価の加減がなされる。

記録と通知

生徒およびその保護者に対して、本人の成長を伝えることは、学習過程において不可欠である。年 2 回、各生徒への学習到達度に関する正式な報告がなされる。ここで重要なことは、その評価が学内の平均値から換算されて相対的になされるのではなく、あくまでその生徒の学習活動（学習成果）を正確に表すこと（明確な基準による絶対評価）に価値を置いているということである。

家庭学習課題（宿題）

家庭学習はグローバル探究および DLDP にとって欠くことのできない要素である。家庭学習課題の目的は、次回の授業を意義あるものとするための準備や過去の学習活動の復習である。IB コースにおいては、学校は、IB 生への負担過多を防ぐため、与えられる家庭学習課題の量が適切であることをモニタリングする。一日当たり平均で概ね 1 時間から 90 分程度の家庭学習課題の量が見込まれる。

評価のスケジュール（IB コース）

このプログラムで学ぶ期間中、IB 生は各科目の数多くの内部評価の材料、および外部評価の材料の提出を求められる。各科目および EE と TOK のすべての提出日を、IB 生ならび保護者に周知されるべく、学校は評価材料の提出に関するカレンダーを発行する。

評価と学問的誠実性

評価は、生徒が、自らの学習活動（学習成果）の主題や単元をどの程度理解し得たのかを知る手がかりとなる。学習活動（学習成果）を有意義なものとするためには、本校の「学問的誠実性」に概説された原理にそってそれがなされることが求められる。学校は、学問的誠実性についてのガイドラインを生徒に提供するが、不明な点、疑わしい点が少しでもあった場合は、科目教員もしくはIBDPコーディネーターに相談することが強く望まれる。学校およびIB審査官は、剽窃・盗作・盗用を発見するソフトウェアを定期的・日常的に利用する権利を保持する。剽窃・盗作・盗用あるいはその他の形での学問的に不誠実な行為を犯したことが発覚した場合、単位未修得等の（IB生は、ディプロマ（修了証）が授与されない）リスクを負う。

評価と入学受入れ（IBコース）

DLDPの入学選抜過程においては、入試委員会が入学者を特定するための条件として、志願者が、入学後に本校が課すことになる数多くの評価課題を完遂できるか否か、そうした力が備わっているか否かが問われることになる。入学選抜の査定には、筆記試験と面接試験が含まれ、その査定・評価の基準はあらかじめ受験生に公表される。また、それ以前に在籍していた学校の学業達成の記録も考慮に入れられる。本校IBコース入学希望者および保護者は、評価と入学選抜の詳細についてアドミッションポリシーを参照されたい。

評価と評価に関する特別措置（IBコース）

IBコース生への特別支援に関しては、IBの評価規則に則ってIB機構と意見交換を行う。評価と教育上の特別支援についての詳細は“教育的支援に関するポリシー”の章に掲載されている。

IBコース高等学校教育課程修了の認証とDLDPについて

本校のIBコースのカリキュラム（DLDPを含む）は、その全てを履修すれば日本国の定める高等学校教育課程修了書を取得できる。学習指導要領上で規定される必修科目のほとんどは入学初年度に学習する。

本方針の改訂について

本方針は、毎年7月に改訂される。次回の改訂は2019年7月である。改訂された方針はすべての志願者、学校関係者に開示される。